

議案第75号

福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更に関する同意について

上記の議案を提出する。

令和2年2月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡北九州高速道路公社から、その基本財産の額の増加に伴い定款を変更することについて、地方道路公社法第5条第5項の規定により同意を求められたので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更に関する同意について

福岡北九州高速道路公社から、その基本財産の額の増加に伴う定款の変更について次のとおり同意を求められたが、本件については、同意するものとする。

福北総第131号

令和元年12月2日

福岡市長 高 島 宗一郎 様

福岡北九州高速道路公社

理事長 喜 安 和 秀

福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款変更に関する同意申請について

当公社に対する令和2年度分の福岡県及び福岡市からの出資については、当公社の基本財産の額が増加することとなるため、当公社定款第16条の規定を別紙のとおり変更する必要がありますので、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）第5条第5項の規定により、貴市の同意を求めます。

(別紙)

定 款 の 変 更 事 項

変 更 前	変 更 後
(基本財産の額) 第16条 この道路公社の基本財産の額は、 2,236億5,860万円とし、地方公共団体の出 資の額は、次のとおりとする。 福 岡 県 1,118億2,930万円 福 岡 市 830億8,150万円 北九州市 287億4,780万円	(基本財産の額) 第16条 この道路公社の基本財産の額は、 2,246億5,760万円とし、地方公共団体の出 資の額は、次のとおりとする。 福 岡 県 1,123億2,880万円 福 岡 市 835億8,100万円 北九州市 287億4,780万円